

参 考 資 料
議 員 懇 談 会
総 務 課
令和 5 年 1 1 月 2 2 日

葉山町 DX 推進基本方針

令和 5 年 10 月
葉山町

方針策定の概要

方針策定の背景

日本の生産年齢人口は年々減少し労働者不足が更に深刻化する一方で、西暦 2040 年には高齢者人口がピークを迎えるなど、大きく人口構造が変化すると言われています。総務省の「自治体戦略 2040 構想研究会」では、今後、人口減少により経営資源が制約される中、新しいデジタル技術等を使用して業務の効率化を図り、自治体が本来担うべき機能を発展させる仕組み（スマート自治体）への転換の重要性が提言されました。

また、情報通信技術（ICT）、ネットワークの発展により、多くの人々がパソコンやスマートフォンなどから情報の取得や発信を行っており、ライフスタイルに変革が起きています。そのような状況の中、世界的に流行した新型コロナウイルス感染症への対応において、行政分野におけるデジタル化の遅れが浮き彫りとなり、デジタル・トランスフォーメーション（以下「DX」）は自治体や民間を含めて、日本全体の課題となっています。国においては、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」の策定及び「デジタル・ガバメント実行計画」の改定が令和 2 年 12 月 25 日に閣議決定され、同時に策定された「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」では、デジタル社会のビジョン「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」の実現のためには住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市区町村の役割は極めて重要であるとされました。

こうした背景を踏まえ、情報通信技術（ICT）の動向など最新の状況を絶えず把握しながら、デジタル技術を活用し、新たな日常に対応した町民サービスおよび町役場業務への変革を全庁的に推進するため、「葉山町 DX 推進基本方針（以下「基本方針」）」を策定します。

葉山町の現状

本町では、社会情勢の変化等にデジタル技術を活用して対応し、時代のニーズに応えるべく、様々な取組みを進めてきました。

平成 16 年には神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会に参加、「電子申請システム」、「電子入札共同システム」及び「施設予約システム」の運用を順次開始し、平成 23 年には神奈川県町村情報システム共同事業組合に立ち上げから参画し、住民情報や税、福祉などの基幹系業務システムについて、共同利用を開始しました。

また、住民の利便性向上のため、平成 29 年より役場庁舎、図書館などの公共施設のフリーWi-Fi 整備を順次行い、令和元年にはマイナンバーカードを利用した、住民票の写し、印鑑登録証明書、各種税証明書のコンビニ交付を開始しました。他に、町役場業務の効率化を図るため、平成 27 年には職員のスケジュール等を管理するグループウェアを、令和 2 年には在宅勤務に対応するためのテレワークシステムや WEB 会議システムを、令和 3 年には職員の出勤状況等を管理する庶務管理システムを導入しました。

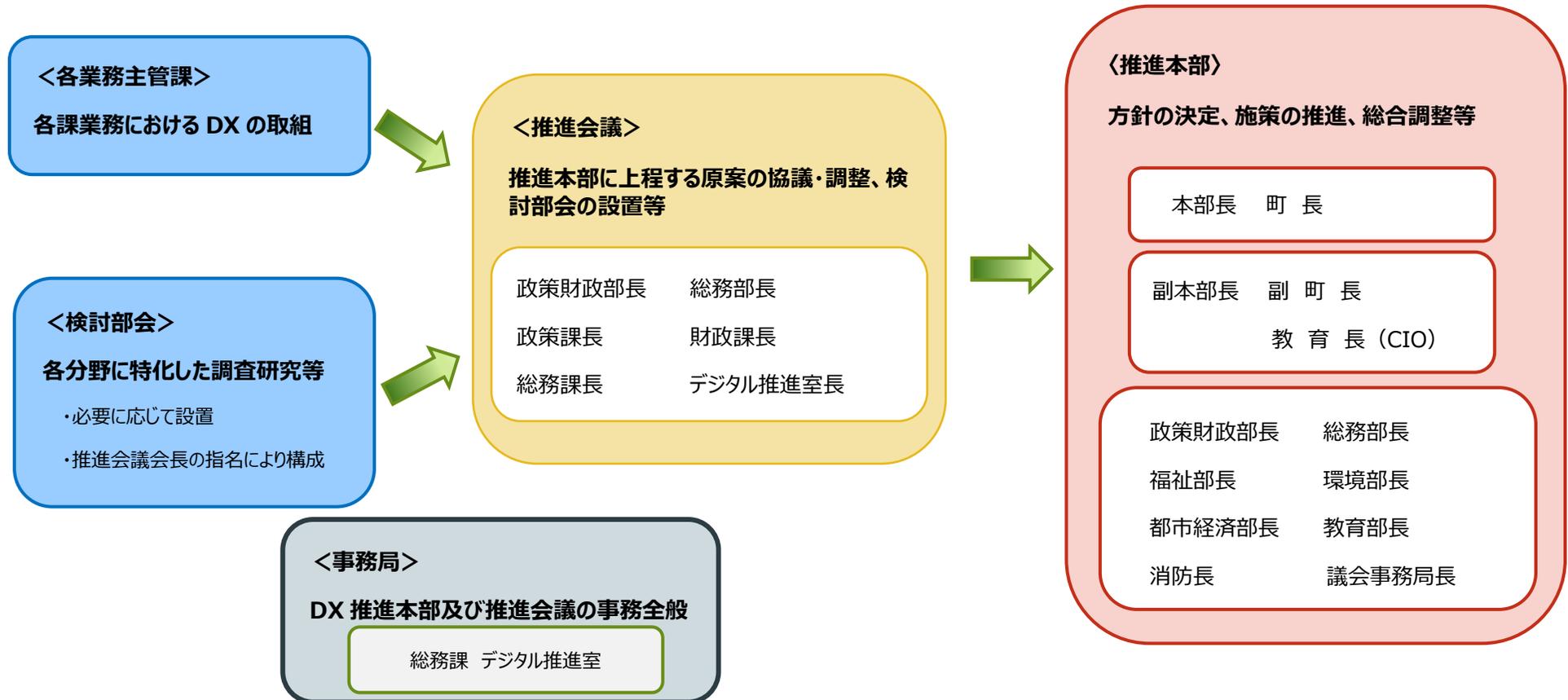
基本方針の位置づけ

本方針は第四次葉山町総合計画における町の将来像となる「美しい海とみどりに 笑顔あふれる ころろ温かな ふるさと 葉山」を実現するため、町の DX に関する取組みの推進方針を示すものとなります。

また、国の「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が示す方向性を踏まえ「自治体 DX 推進計画」が示す重点取組事項に対応するための町の方針として位置づけます。

推進体制

自治体 DX の取組みは、単なる業務のデジタル化に留めるのではなく、全庁的・横断的な推進体制を整備する必要があります。各業務主管課や必要に応じて設置された検討部会から提案された DX 推進施策について推進会議で協議・調整を行い、最終的な方針の決定や施策の推進については推進本部で決定されます。DX 推進には首長や幹部職員によるリーダーシップや強いコミットメントが重要となるため、推進本部は本部長を町長、副本部長を副町長、教育長（CIO）とし、本部員を各部局長とした構成になっています。



基本理念

いつでもどこからでも

あなたに寄り添い、100年後も輝くまちへ



基本理念
【目的】

取組方針
【目指す姿】

取組概要
【ロードマップ】

取組方針

1. 住民サービスの維持・利便性の向上
2. 行政事務の効率化
3. DX 推進基盤の整備

「いつでもどこからでもあなたに寄り添い、100年後も輝くまちへ」を基本理念に掲げ、3つの取組方針に基づき、デジタル技術の利活用を積極的に進め、町民がいつでも・どこからでも、行政サービスが受けられる環境を整備し、誰もが、住み続けたい・住んでみたいと思う、快適・便利でゆとりのあるまちの実現に向け、限られた職員でも持続可能で質の高い行政サービスを確保していきます。

取組概要

国の「自治体 DX 推進計画」では、自治体に対して「自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させる」とともに「デジタル技術や AI 等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく」ことを求めており、重点取組事項として6つの項目を提示しています。町は取組方針に沿った取組みの中でこの重点取組事項に対応していきます。

重点取組事項

- 自治体の情報システムの標準化・共通化
- マイナンバーカードの普及促進
- 行政手続のオンライン化
- AI・RPAの利用推進
- テレワークの推進
- セキュリティ対策の徹底

取組方針 1

住民サービスの維持・利便性の向上

〈方針概要〉

電子申請・マイナンバーカードなどのデジタル技術で行政の手続きのオンライン化を図り、いつでも・どこからでも、行政サービスが受けられるようにすることで、住民の暮らしの利便性向上をします。

〈国の重点取組事項〉

- 行政手続きのオンライン化
- マイナンバーカードの普及促進

取組方針 2

行政事務の効率化

〈方針概要〉

デジタル技術を活用し業務効率化を図ることにより生まれる時間を利用して、町民との対話を深め、限られた職員でも持続可能で質の高い行政サービスを確保していきます。また、多様な働き方を推進し、職員の能力を十分に発揮できる環境づくりも進めていきます。

〈国の重点取組事項〉

- AI・RPAの利用推進
- テレワークの推進

取組方針 3

DX 推進基盤の整備

〈方針概要〉

デジタル技術を、安心して活用するためのセキュリティ対策、誰もが活用できるための住民への情報提供、安定したシステムを維持するための国の標準化に沿ったシステム整備など、地域の暮らしを支えるデジタル技術の基盤整備を実施していきます。

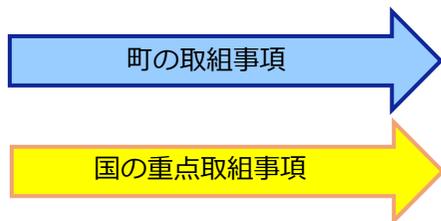
〈国の重点取組事項〉

- 自治体の情報システムの標準化・共通化
- セキュリティ対策の徹底

ロードマップ

国の「自治体 DX 推進計画」の計画期間である令和7年度までを一つの区切りとし、右の工程表に基づき DX を推進していきます。

取組事項については国の動向や社会情勢の変化に柔軟に対応し、地域課題に関する取組の検討を行うことで、事業の追加や見直しを行います。



取組方針	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
住民サービスの維持・利便性の向上				書かない窓口の導入	
				粗大ごみ手数料のオンライン決済の導入	
				証明手数料等キャッシュレス決済の導入	
			転出・転入手続きのワンストップ化		
			住民票の写し、印鑑登録証明書、各種税証明書のコンビニ交付		
行政事務の効率化					行政手続きのオンライン化 (びったりサービス・e-kanagawaを活用した電子申請、施設予約)
					マイナンバーカードの普及促進
				電子決裁の導入	
			ビジネスチャットの導入		
					AI・RPAの利用推進
DX推進基盤の整備				SNSを活用した情報配信機能の拡充	
					自治体情報システムの標準化・共通化
					セキュリティ対策の徹底 (セキュリティポリシーの随時見直し)

用語集

用語	解説
AI	「Artificial Intelligence」の略。日本語では「人工知能」を意味する。AI は一般的に、人間の言葉の理解や認識、推論などの知的行動をコンピュータに行わせる技術
CIO	「Chief Information Officer」の略。組織の情報システム関連業務の責任者のこと。
DX	「Digital Transformation」の略。最先端のデジタル技術を企業や行政などに広く浸透させることで、人々の暮らしをより便利で豊かなものへと変革すること。
e-kanagawa	神奈川県と県内市町村などが参加する神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会が提供するオンライン行政サービスで、電子申請、施設予約、電子入札などのシステムがある。
ICT	「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略。インターネットやパソコンなどの情報通信機器を用いて行うコミュニケーションを実現する技術
RPA	「Robotic Process Automation」の略。PC などのコンピューター上で行われる作業を人の代わりに自動で実施してくれるソフトウェア
SNS	「Social Networking Service」の略。登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービス
オンライン化	情報やサービスをインターネット上で利用できるようにすること。
書かない窓口	マイナンバーカード活用し、来庁者が各種手続きや証明書交付申請、住民異動届等について、その一部を「書かない」ようにすることで、窓口での手続きがより簡単になるシステム
グループウェア	庁内のコミュニケーションを円滑にし、業務効率化を促進するためのソフトウェア

用語	解説
自治体の情報システムの標準化・共通化	自治体の情報システムのうち、住民基本台帳や税金などの、主に町民に直接関係する行政サービスに関するシステムについて、国が策定する標準的な仕様書に準拠したシステムに移行することで、情報システムの調達時のコスト低減、住民サービス向上及び行政の効率化を進めることを目的とする。
セキュリティポリシー	組織における情報資産の情報セキュリティ対策について、総合的・体系的かつ具体的にとりまとめたもの。
テレワーク	I C Tを活用した、時間や場所の制約を受けずに、柔軟に働くことができる勤労形態のこと。Tele（離れて）と Work（仕事）を組み合わせた造語
デジタル化	デジタル技術を取り入れこれまでアナログで管理していた業務をデジタル上で運用・管理していくことで、従来にはなかった利便性を生み、業務効率化を図るといった取り組みのこと。
ぴったりサービス	国が運営するマイナンバーカードを活用したマイナポータルでの電子申請機能
ビジネスチャット	仕事上での利用を目的としたコミュニケーションツールのこと。
マイナポータル	政府が運営するオンラインサービス。子育てや介護をはじめとする行政手続きがワンストップできたり、行政機関からのお知らせを確認できる。